

公 告 第 108 号

健康保険法施行令第3条の2及びセントラル警備保障健康保険組合事務取扱
規程第7条により、当組合の保険料率の変更について公告する。

記

1 保険料率の変更

現在		変更後
千分の89	→	千分の91

2 負担割合

	現在		変更後
事業主	千分の47	→	千分の48
被保険者	千分の42	→	千分の43

3 適用年月日

平成28年3月1日

平成28年3月1日

セントラル警備保障健康保険組合
理事長 中村 敏郎

